

広島市認知症疾患医療センター

〔相談内容〕

(1) 専門医療相談

精神保健福祉士が電話又は面接（要予約）にて、認知症に関する医療相談に対応します。また、必要に応じて専門医療に関する情報提供や医療機関等を紹介します。

(2) 認知症の診断

専門的な検査や診断が必要な場合は、原則としてかかりつけ医からの紹介により、認知症専門医が診察や検査を実施し、認知症の鑑別診断などを行います。

(3) 入院による治療

鑑別診断後は、かかりつけ医による認知症の治療を支援するとともに、必要に応じて、入院による治療を行います。

〔相談方法等〕

専門医療相談窓口にお電話でご相談ください。

施設名	所在地	電話相談日時	連絡先 (専門医療 相談窓口)
広島市西部 認知症疾患 医療センター	〒733-0864 西区草津梅が台 10-1 医療法人社団更生会 こころホスピタル草津	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時30分 ～5時	270-0311
広島市東部 認知症疾患 医療センター	〒739-0323 安芸区中野東四丁目 11-13 医療法人せのがわ 瀬野川病院	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時～4時 30分	893-6266
広島市北部 認知症疾患 医療センター	〒731-0232 安佐北区亀山南一丁目 2-1 地方独立行政法人広島市立 病院機構 広島市立北部医療センター 安佐市民病院	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時～4時 30分	815-5299

※診察については予約制であり、原則としてかかりつけ医からの紹介状が必要です。

〔相談料〕

- (1) 電話・面接相談：無料
- (2) 診察、検査等は有料で、保険診療が適用になります。